

まちなかのにぎわい創出円卓会議第3回図書館ワーキンググループ議事録

議 題	図書館等複合施設建設基本計画の中間報告（案）について		
協議日時	平成30年12月25日（火）12:30～16:15	会 場	新潟市豊栄図書館（視察） 大集会室
出席者	<p>川口委員、小林委員、長谷川委員、村山（宥）委員、吉田委員、水沼委員、結城委員 （欠席委員）長野委員 渡辺理事兼市民部長 生涯学習課 恋塚課長、笹倉課長補佐、今井主任、柴嶺主事、澤崎一般任用主事 政策推進課 竹田主任 商工課 澁谷主査、泉田主事 小中一貫教育推進課 捧主幹、土佐統括指導主事 ※柴嶺主事、澁谷主査、泉田主事、捧主幹、土佐統括指導主事は会議のみ</p>		
傍聴者	非公開		
概 要	<p>13:20～14:20 視察（新潟市豊栄図書館）</p> <p>1 開会（15:25） 2 あいさつ 渡辺理事兼市民部長 3 議事 図書館等複合施設建設基本計画の中間報告(案)について 生涯学習課長：資料の説明 生涯学習課長補佐：委員の皆様から御助言や御提案など頂きたいと思う。なお、議長については今回も川口先生にお願いしたい。 （異議なしの声） 川口委員：それでは、事務局の説明資料に沿って議論を進める。前回、音に拘ったコンセプトであったが、今回は開放的で誰もが気兼ねせずにご覧いただける学びと知識の空間となっている。音の要素も含めた施設として検討したとのことであるが、図書館機能について議論をお願いする。 村山委員：複合施設全体の説明で「知識」と「人」に出会うためのきっかけを提供する、とあるが、きっかけだけを提供する場ではなく、それ以外もあると思うので、この表現は変えた方が良く思う。 小林委員：まずきっかけがあり、そこで学び、人々が出会う中で自分自身が成長する、若しくは醸成される入口としてのきっかけと捉えている。すべてのきっかけではなく、入口であり、そこに居ることが次のステップに繋がる、という意味だと考えている。 村山委員：利用した本人が、後であの施設を利用したことがきっかけだった</p>		

と思うのであって、与える方がきっかけを提供するような表現はやめた方が良いと思う。鍛冶ミュージアム、理科教育センターとの整合性がない。

川口委員：言葉として削除した方が良いという意見もあるが、事務局はどのように考えているのか。

生涯学習課長補佐：御意見から、場の提供を入れたいと考える。

川口委員：継続的に、そこがスタートで続いていくというイメージか。

生涯学習課長補佐：そういうイメージである。

川口委員：始まりであり、そこから続いていくという表現が良い。

結城委員：コンセプトであり、機能を全部盛り込む必要はない。特長を捉えていることが何よりだと思う。2ページにある「見ざるを得ない」というところで、きっかけという言葉を使っていると思う。意図しないところで、意図しないものを見るというところが、施設自体のコンセプトになっていて、このコンセプトは強みであって、基本機能ではない。きっかけ以外のことを提供することは当たり前のことで、コンセプトに書く必要はなく、他の図書館と違うところといったら、このきっかけであることから、コンセプトに入れてあると思う。逆にきっかけという言葉に引っ掛かりがあった方が、コンセプトとしては強い、重要と考える。

川口委員：コンセプトなのではっきり決めたい。折衷案としてきっかけであり場の提供を入れるような表現はどうか。

小林委員：三条市は生涯学習推進計画の中で、裾野を広めることからきっかけの事業を展開している。それとの関連からもキーワードになる。また、提供する場でもある。「場ときっかけ」としてはどうか。

川口委員：他の委員はどうか。意見がなければ、このように修正したい。

(意見なしの声あり)

川口委員：1ページのコンセプトは修正する。次に2ページの基本的機能であるが、意見をお願いしたい。にぎやかさと静けさの共存は、子供が声を出す、一方で静かで読書ができる場として提供するという事。そして、お互いを「見ざるを得ない」という表現は独特であるが、如何か。

結城委員：この位、徹底していた方が良い。燕三条に住んでいても鍛冶に触れる機会がない。

小林委員：見たくなくても、意思とは関係なく目に入ってくるものということか。

生涯学習課長補佐：そういうことである。

小林委員：行政として市民が見たくないものを見せることの是非が問われる。

結城委員：学校と同じである。子供が社会を勉強したいと言っている訳ではなく、大切な事なのでカリキュラムを組んで勉強している。鍛冶の

文化も三条に住んでいる子供達にも知ってもらいたい。ただし、これは見たくないものを見せているという感じではない。施設の機能として徹底していないと回遊できないものになるので、強めに書いて、そういう風に仕掛けている事を共有することが重要なことだと思う。

川口委員：お互いということはどうなのか。

結城委員：理科教育センターと鍛冶ミュージアム、図書館が協力した上でお互いにお互いを見ざるを得ない、また、カフェであったり、イベントであったり、何かやっていることをお互いが見て相乗効果を生むという事だと思う。

川口委員：通常だと相乗効果が出るというような書き方だが、この表現は強い表現だと思う。

小林委員：お互いというのは、図書館に来た人が理科教育センターや鍛冶ミュージアムを見るということなのか、お互いというのは人と人ということか。

生涯学習課長補佐：両方を想定している。例えば、図書館に来たのに入口に鍛冶ミュージアムがあると鍛冶関係を見ることになる。また、会議室や共有スペースをガラス張りにするなど、他の利用者も見えるようにすることをイメージしている。

吉田委員：見ざるを得ないという言葉は強い表現だと思う。

生涯学習課長：市民向けではなく、プロポーザルを行う上での業者に向けた表現である。

川口委員：民間活力の導入は必要だと思う。このページに関しては、事務局案でまとめた方が如何か。

(異議なしの声あり)

川口委員：3ページから5ページに施設の概要が示されている。これについて意見を求める。

結城委員：鍛冶ミュージアムで、ワークショップがあり、鍛冶道場もあるが、簡単な体験ができるワークショップのスペースがあると説得力があると思う。

生涯学習課長補佐：御指摘の部分については、例えば、図書館のところの交流スペース、あるいは理科教育センターで実験室等を重ね使いで対応したいと考えている。

長谷川委員：工作室のようなものがあると良いのではないかと思う。

川口委員：理科教育センターや鍛冶ミュージアムでも工作はできると思う。

小林委員：鍛冶ミュージアムの規模感はどうか。

生涯学習課長補佐：この大集会室が180㎡であるから、もう少し大きくなる。音も出るし振動もある。

川口委員：豊栄図書館は、入ったところが円形で、児童のスペースであった。ある意味それが中心的であった。今回の意図しているものは、音も

振動もあるため、中心に置くのか。子供は大きな声を出すので、両方の機能を備えているということか。

結城委員：イメージしているのは、ものづくりの催事であり、作業台があり、簡単なものづくりができるものである。溶接とか研磨まで求めない。それは鍛冶道場の役割であると思う。

川口委員：理科教育センターにも実験室があり、鍛冶ミュージアムにも作業スペースがあると良いということか。

結城委員：独立していようが、共用していようがスペースがあれば良いと思う。

小林委員：連携はあっても、この部分は、鍛冶道場と鍛冶ミュージアムは棲み分けしないといけない。ワークショップのようなものは、ソフト面の仕掛けで良いのではないかと思う。鍛冶ミュージアムと鍛冶道場の棲み分けをきちんとした上で進めて行かないと、機能的なものを含めて中途半端なものになるのではないか。

川口委員：鍛冶ミュージアムと理科教育センターが同じ建物の中にあるのだから、相互に連携し合って利用することだと思う。理科教育センターについては如何か。金属の特性等の記載があるので、三条の特性である鍛冶、金属加工の技術が柱にあるが、その関連で子供達が理科教育に興味を持てるような教育を行っていく空間だと思う。

水沼委員：毎日、稼働している施設なのか。

生涯学習課長補佐：平日は、小学生等の理科の実験をし、また、空いているときは学習室として活用する。

小林委員：教育委員会が考えたものか。理科教育センターのそのままのイメージなのか。

土佐統括指導主事：理科教育センターには、教員の研修機能があり、かつ、科学教育推進事業として理科の楽しさを教える。プラスして、小中学生を呼んで三条ならではのカリキュラムを作って教えていきたい、というのが今回新しく加わった。

川口委員：3ページから5ページまで議論頂いた。機能の棲み分け、相乗効果を整理してもらい概ねこの形でよろしいか。

(異議なしの声)

川口委員：6ページの共用スペース、7ページの施設配置について如何か。歩行者空間の確保や南北に人が行き易いようになっている。

小林委員：遺跡発掘調査の300㎡の限度について、体育館の大きさはどの位か。

生涯学習課長補佐：体育館の白い部分の半分弱が300㎡である。

小林委員：その大きさが発掘の限度か。

生涯学習課長補佐：そのとおりであり、これが予算の範疇である。

川口委員：具体的な配置はどうなるのか。

生涯学習課長補佐：中間報告を基に数社の設計業者に提案してもらおう予定である。

川口委員：資料についての意見は概ね頂いたので、他に全体を通して意見はないか。なければ、この事務局案に先程の検討を加えて中間報告としたいと考えているが、如何か。

(異議なしの声)

生涯学習課長補佐：委員の皆さんから中間報告案の御確認を頂いた。この中間報告を基に設計業者選定の手続きに入らせていただく。

4 閉会

次回開催：平成 31 年 1 月下旬の予定